

平成29年東御市議会第2回定例会

招集あいさつ

(平成29年6月2日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成29年東御市議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

(不適切な発言に関するお詫び)

まず、過日、上田合同庁舎で開催された「拡大版・上田地域戦略会議」において、保育士の確保に関し不適切な発言がありました。

保育士の臨時職員の待遇改善を県に協力要請した際の発言ですが、私の真意ではございません。不適切な発言は、撤回いたします。

保育士をはじめ議員各位並びに市民の皆様に不快の念をおかけいたしまして、大変申し訳なく存じており、深くお詫びを申し上げます。

(長時間保育料徴収誤りのお詫び)

また、保育時間を延長して園児をお預かりする長時間保育に係る平成29年2月分の長時間保育料の一部に徴収誤りがあり、52世帯、61名の方の長時間保育料を還付又は追加徴収させていただきました。

市民の皆様の信頼を損なう事態を招きましたことは、誠に遺憾でございます。

重ねて、議員各位並びに市民の皆様にお詫びを申し上げます。

(降雹被害)

一昨日5月31日の夜、本市に大雨洪水警報が発令されました。和地区、祢津地区をはじめ市内の一部地域で、降雹により果樹や野菜への被害が発生しました。

被害に遭われた皆様に、お見舞い申し上げます。

なお、被害の状況を把握した上で、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

2 諸般の情勢

内閣府が5月10日に発表した3月の景気動向指数は「改善を示している」として据え置かれ、平成24年(2012年)12月に始まった景気の拡大は52ヶ月となり、平成2年(1990年)前後のバブル経済期を抜いて、戦後3番目の長さになりました。

世界経済の金融危機からの回復に歩調を合わせ、円安による企業の収益増や相次ぐ経済対策などが景気を支えている要因となっています。

また、内閣府が5月18日に発表した1～3月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動を除く実質で前期に比べ0.5%の増でした。プラス成長は5四半期連続で、約11年ぶりの長さになります。

しかし、景気実感に近いとされる名目GDPは、円安による輸入価格の上昇の影響で前期に比べ0.03%の減となり、内需主導の力強い成長が見通せていない中で、今後の成長の持続に予断を許さない状況にあります。

市としましては、市民の皆様に安定した行政サービスを提供するという使命を果たすためにも、引き続き経済の動向を見極めながら市政運営に当たってまいります。

長野県では、地域で生じている課題等を把握し、スピード感を持って主体的・積極的に課題解決に当たる組織として、本年4月から「地域振興局」を設置しました。

地域の横断的な課題解決に取り組む上田地域振興局の主な事業として、「千曲川ワイン振興プロジェクト」や「地域資源の活用促進プロジェクト」など、17事業が公表されました。

本市の重点事業であるワイン関連事業など、県と連携して取り組むことで、より実効性のある施策展開を図ってまいります。

次に、本市のこれまでの動きの中の主な行事や活動について、申し上げます。

(文化・スポーツに関する事務移管等)

まず、文化・スポーツの振興につきまして、現在教育委員会の所掌として事務を執行しております。

しかしながら、近年、文化・スポーツ行政を取り巻く情勢が変化し、これまでの生活の質を高めるための学びや楽しむためだけでなく、地域づくり活動や新たな観光客誘致事業との連携が始まるなど、現状の事務機構では取り組むことが困難な事例が発生してきております。

そのため、文化・スポーツに関する事務の市長部局への移管について、庁内で検討を始めたところでございます。

(消費生活センターの開設)

次に、平成23年度から消費生活相談窓口を設置して相談を受け付けてまいりましたが、消費生活センター条例の施行に伴い、この4月から東御市消費生活センターを開設しました。

市民の皆さんからの消費生活に関する苦情・相談をお受けし、消費者被害を未然に防止することで、市民生活に役立つセンター

となるよう努めてまいります。

(東御市観光情報ステーションの開設)

次に、4月5日には、地域の魅力的な情報を一元的・横断的に収集して発信する「東御市観光情報ステーション」が、このほど観光庁から日本版DMO候補法人として登録された市観光協会により開設されました。

この施設を拠点として、市内外への効果的な観光プロモーションと来訪者に対するワンストップ窓口の機能を担い、「交流人口の創出」に向けた取り組みを一層強化してまいります。

(生ごみリサイクル施設起工式)

次に、上田地域広域連合として資源循環型施設整備計画を推進する中で、さらなるごみの減量化を目指して進めていた本市の生ごみリサイクル施設建設工事の起工式を、4月11日に執り行いました。

今年12月1日からの田中地区・滋野地区における生ごみ収集開始を目指し、施設本体の建設工事は順調に進捗しております。

平成30年以降は順次生ごみ収集範囲を拡大し、生ごみリサイクルシステムを構築することで、第2次一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げる資源化率40%を達成し、循環型都市・とうみを目指してまいります。

(クジラ噴水公園竣工式)

次に、中央公園に完成した「くじら噴水」は、4月27日のオープン以降、ゴールデンウィークや週末には市内外から大勢の皆さんにお越しいただいております。

また、平日も市内保育園のほか、市外保育園などから多い日に

は大型バス15台でお越しいただくなど、大盛況であります。引き続き多くの皆さんにご利用いただければ幸いです。

(柵津東町歌舞伎公演)

次に、4月29日の柵津東町歌舞伎公演は、舞台建築二百周年記念事業の一環として、盛大に開催されました。

晴天に恵まれた公演では、地元柵津小学校金管バンド部の演奏に始まり、「三番叟」と、柵津小学校子ども歌舞伎クラブによる「義経千本桜」、また、東町歌舞伎保存会による「菅原伝授手習鑑」の熱演に、大勢の観客の拍手と声援が沸きおこりました。

市では、今後も地域に根付いた伝統文化の支援を継続してまいります。

(平和をねがう市民の集い)

次に、日本国憲法施行から70周年を迎えた5月3日、市民交流ひろばで、実行委員会の皆さんとともに「平和をねがう市民のつどい」を開催しました。

本年3月1日に制定した「平和と人権を守る都市宣言」の基本理念に基づき、平和を推進する行動として行ったものです。参加された皆さんからは、悲惨な戦争体験や、平和の尊さを訴える発言がありました。

市といたしましても、平和で人権が守られる社会を目指して引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(荒井茂雄氏作品受贈式)

次に、東御市田中出身の造形作家である荒井茂雄さんから、ご本人の絵画などの作品535点の寄贈があり、4月22日から5月14日まで、丸山晚霞記念館において作品寄贈記念展「人生の詩

Part II」を開催しました。

また、5月9日には、同会場において受贈式を挙行いたしました。

寄贈された作品群は、今後丸山晚霞記念館の常設展等を通じて、多くの来館者に、喜びとユーモアに満ちた作品としてご覧頂きたいと考えております。

(千曲川ワインバレー特区連絡協議会総会)

次に、8市町村で構成している千曲川ワインバレー特区連絡協議会の通常総会が、5月16日に開催されました。

今年度の取り組みとして、ワインバレー特区を幅広く情報発信するためのパンフレット作成や、ワインの知名度の向上と販路拡大のためのイベントなどの開催、また、振興施策のための先進地調査を行うことが確認されました。

さらに、上田地域振興局のワイン振興事業と連携を図りながら、バスと鉄道を利用した循環バスの運行に向けた研究を行い、引き続き千曲川ワインバレー特区内におけるワイン振興を進めてまいります。

(チャレンジデー2017)

次に、「1市民1スポーツの実践」と、市民の健康寿命を延ばし健康なまちづくりを目指す市民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを、5月31日に実施しました。

今年の対戦相手は、かねてより交流があります島根県雲南市であり、大変強敵でございました。勝利に向け、今まで以上に気合いを入れて取り組んでまいりました。

その結果、東御市の総参加者数は18,806人、参加率は61.5%でした。雲南市の62.2%には及ばず、残念ながら惜敗となったもの

の、今までで一番高い参加率でした。議員各位をはじめ、参加いただいた皆様のご協力に感謝申し上げます。

これを契機に、市民を挙げて、運動を通じた健康な体をつくる意識を高めていっていただくことを期待しております。

(湯の丸高原高地トレーニング施設整備)

湯の丸高原で、「湯の丸高原森林ジョギングコース・トレイルランロード整備工事」の起工式を、関係者ご臨席のもと、6月1日に挙行了しました。

全天候ウレタン舗装による400mトラックをはじめ、800mジョギングコース、2,100mトレイルランコースの整備がいよいよ本格的に動き始めたところであり、標高1,730mの国内最高地となり得る陸上競技施設として、10月末の竣工を目指し進めてまいります。

また、11月18・19日には、「第20回高所トレーニング国際シンポジウム」が、国内外の著名な講師を招聘する中、湯の丸高原で開催されることが決定しております。

初日には、アテネオリンピック・マラソン競技 金メダリストの野口みずきさんによる「走り初め」をはじめ、市民向けのシンポジウムや啓発イベントなど、主催者側と調整を進めているところであります。

この国際シンポジウムを通して、湯の丸高原が国内高地トレーニング環境の最適地であることを国内外に発信（PR）できる絶好の機会であると捉えており、開催に向けた支援を全力で進めてまいります。

(「オラホビール」最優秀賞受賞)

全国地ビール醸造者協議会が主催する「全国地ビール品質審査

会」において、信州東御市振興公社が製造販売しているオラホビールの「アンバーエール」が、最優秀賞に輝きました。

全国から 43 社、83 点のビールが出品され、「泡持ち」や「苦味の快さ」などの「官能評価」のほか、化学審査における微生物検査や醸造工程などを総合的に審査されての受賞でして、大変誇らしく感じております。

今回入賞した「ゴールデンエール」を含め、「オラホビール」が東御市を代表する地ビールとして、これからも多くの皆さんに愛され、親しまれるよう、願っています。

3 提案議案の説明

次に、本定例会に報告・提案致します案件は、報告案件 3 件、専決処分の承認案件 7 件、補正予算案件 1 件、条例の一部改正案件 3 件のあわせて 14 件でございます。

(1) 繰越明許費及び公営企業会計の予算繰越の報告

最初に、報告第 1 号から報告第 3 号までの 3 件につきましては、一般会計及び工業地域開発事業特別会計、並びに公営企業会計の水道・下水道において、28年度に予算化されていた事業の29年度への繰り越しを、「地方自治法施行令」並びに「地方公営企業法」の規定に基づき、議会に報告するものであります。

事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当の部長から説明を申し上げたとおりでございます。

(2) 補正予算の専決処分の承認

次に、議案第39号及び議案第40号の 2 件につきましては、法の定めにより 3 月 31 日に行った専決処分について、それぞれ「地方

自治法」の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするもの
でございます。

まず、議案第39号「平成28年度一般会計補正予算(第9号)」に
つきましては、地方交付税約1億5,600万円の増額と、それに伴
う基金繰入金の減額、事業費や国・県補助金等の確定に伴う所要
の補正、また、翌年度への繰越明許費などでございます。

議案第40号「平成28年度工業地域開発事業特別会計補正予算
(第2号)」につきましては、大川北工業団地の工業用地取得造成
事業費に係る繰越明許費でございます。

次に、議案第41号「平成29年度地域改善地区住宅改修資金等貸
付事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、前年度歳入
不足に係る繰上充用に伴うものであり、5月22日に専決処分をし
ましたので、このご承認をお願いするものでございます。

(3) 補正予算

次に、議案第46号「平成29年度一般会計補正予算(第1号)」で
ございますが、歳入歳出にそれぞれ1億1,661万6,000円を追加し
て、総額を146億1,661万6,000円とするものがございます。

その主なものとしては、

地方創生拠点整備交付金による「北御牧庁舎市民交流サロン等
整備事業」、地方創生推進交付金による「湯の丸ツーリズムプロ
ジェクト推進事業」と、「食と観光の融合による観光地魅力創造
を目的とした観光二次交通の社会実験の実施」及び特産物のクル
ミの研究等を行う「産業クラスター推進事業」、また、海野保育

園増築工事に対する補助金等の増額補正をお願いするもので、国庫支出金、基金繰入金などを財源として充当するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(4) 条例の一部改正の専決処分の承認

続きまして、条例関係の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第42号から議案第45号までの4件につきましては、既存条例の一部を改正するもので、昨年度末に行われた法律、政令等の改正に伴い、関係条例の所要の改正について、3月31日に専決処分をいたしましたので、「地方自治法」の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

(5) 条例の一部改正

また、議案第47号から議案第49号までの3件につきましては、国の法令等の改正を踏まえた条例の一部改正であります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提案します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

江戸時代の思想家である二宮尊徳先生は、「遠くをはかる者は富み 近くをはかる者は貧す」の言葉を残されました。「遠い将来を考えて行動する人は裕福になり、短期的に考える人は貧しくなる」という意味であります。

市民生活に関わる施策を日々進めながら、同時に将来を見据えた施策を展開していく。そのことが、必ずや東御市の明るい未来につながり、東御市創生へつながっていくと確信しております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

平成29年6月2日

東御市長 花岡 利夫